

小美玉総務 第 89 号
平成 20 年 8 月 21 日

小美玉市補助金等審議会委員長 殿

小美玉市長 島 田 穰 一

補助金等の整理・合理化について（諮問）

現在、国の三位一体改革や地方分権の推進により、地方自治体はより一層の自立と責任の強化が求められており、また、人口減少社会の少子高齢化の進行など本市を取り巻く社会環境が大きく変化している中、年々多様化している市民ニーズに的確に対応した行財政運営を行う為、重点的かつ効率的な事業の策定並びに実施が求められています。

本市におきましては、行財政改革の重要課題として、「補助金の適正化」に取り組むため、平成 18 年度に学識経験者による「小美玉市補助金等検討委員会」を設置し、補助金に関する統一的なガイドラインとして「補助金の見直し基準」を策定しました。この基準により、補助金の見直しを進めているところでありますが、同委員会の「最終答申」では、この「見直し」作業は市民による外部審議機関での検証が求められました。

今回の小美玉市補助金等審議会の発足は、補助事業としての公益性及び効果を検証し、市民の誰もが納得する補助金交付制度を目指すためのものでありますので、下記の事項について貴審議会に諮問いたしますので、審議くださいますよう、よろしく申し上げます。

記

- (1) 補助事業等の評価及び選定に関すること。
- (2) その他補助金等に関すること。